

■ 第1回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市）

日時：平成27年10月27日（火）

午前1時30分～3時

会場：市役所本館6階 第3委員会室

（司 会）

お手元の次第により議事を進めさせていただきます。

はじめに、行政経営課長の本間よりごあいさつ申し上げます。

（行政経営課長）

私は新潟市行政経営課長の本間です。次第では総務部長あいさつとなっておりますが、総務部長が直接皆様にお願ひすべきところ、急な公務が入りまして欠席させていただきますので、私からごあいさつをさせていただきます。

アドバイザーの皆様には、昨年度、総合計画審議会において今年度からの新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」の策定に際し委員として参画され、ご協力いただいたということで、主にそれぞれ部会単位でご議論していただきました。その部会の構成を崩さないようにしましたので、お互い顔見知りの方もいらっしゃると思います。お手元に、「にいがた未来ビジョン」に基づいて、個々具体的な取組ということで行程表がついている実施計画をお配りしています。その実施計画に位置づけた事業、施策、取組といったものについて、市民の皆様から市民目線で、事業をより良くするための方策や論点でご意見をいただくことを目的としています。皆様からいただいたご意見は、市で受け止めさせていただいて、今後の事業、施策の進め方の参考にさせていただきたいと思っておりますし、場合によっては予算要求、予算対応等が必要な場合については対応を行っていきたくと考えております。財政部門ともそのような話を進めているところです。

また、今年度からの取組ということで、今まで計画段階でいろいろお聞きしているのですが、実際の取組についての意見を、それぞれ行政の分野ごとに審議会などを行う場面もあつたのですが、このような総合的な部分は今回初めての取組ですので、この会の進め方や事業の選び方などについても皆様からご意見をいただき、できれば形式張らずに、意見交換のような場として、距離を近くして進めていきたいと思っております。

本日の会議は1事業ですが、次第に次回第2回目のご案内をしておりますとおり、今年度は2回の開催を予定しております。ご意見をいただく事業は、記載の事業になっておりますが、そのような形で、意見交換の場ということで、ぜひ活発なご意見をお願いしたいと思います。

ております。本日は11月10日の2回、よろしくお願いいたします。

それでは、私が進行役を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、資料確認です。～資料確認～

次に、今回は第1回目の会議ですので、私からアドバイザーの皆様をご紹介させていただきます。お名前を順次ご紹介いたします。～アドバイザー紹介～

資料や内容の説明は私ども事務局からさせていただきます。暮らしの点検・評価アドバイザー制度及び本日の会議の進め方について、簡単にご説明いたします。

資料をご覧ください。「1 新潟暮らしの点検・評価アドバイザーとは」ということで、今年度からの取組ですが、この制度は、新潟市で実施している仕事、住環境、教育、福祉など暮らしの分野に関する事業、施策について、市民目線でご意見をいただくための制度です。今ほどごあいさつで申し上げましたとおり、平成26年度の総合計画審議会委員を引き受けていただいた皆様から、引き続き力を貸していただきたいということです。その中でも、大学の先生などの学識というカテゴリの方にはお願いしておりませんで、意図するところは、市民目線ですとか、それぞれの分野、フィールドでご活躍されている視点からご意見をいただきたいということです。なるべく意見交換のような形でやりたいと思っておりますので、基本的には座長が議事をまとめるという形ではなく、それぞれのご意見を私が時折区切って、自由に意見交換をしていただきたいと思っております。

次に、「2 会議の進め方」ですが、これから10分から15分程度、所管課による事業概要説明をさせていただきます。その後、質疑応答、説明の内容、関連するものについてご質問をいただき、意見交換をしていただくということでございます。「③意見の整理」は、私ができるだけ意見を分類、整理させていただきますが、困ったときには助けていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

「3 意見の視点」ですが、①から④までということで、便宜上、事業の目的や事業の概要等に対して、この事業の取組がその目的にあっているかどうかといった部分、昨年度までの実施状況などについて、事業の成果がどのような状況であるかといったところのご意見、将来に向けて、今年度以降の取組、事業計画についてのご意見という形で、現在から将来に向かってという流れでご意見をいただきたいと思います。その他、自由なご意見ということで、事業の内容や実施方法などについて工夫できる点がないとか、内容が若干専門的だった場合には、周知、広報などを市民目線で工夫できるのではないかとといった視点でお願いしたいと思います。

今回議論いただく事業については、必ずしも皆様の生活に直接関係があるかどうか、事業によっては関係が少ないものもあるかもしれませんが、我々行政職員とは異なった視点や発想でご意見をいただければと思っております。

どこの自治体でもそうですが、いろいろな部分でようやく兆候が見えてきているとはいいいながら、長引く経済不況の折からの税収不足。自治体は民間企業と違って、それ自体がお金を発生するような団体ではないものですから、どうしても活動するための元手となるのが税金ということで、長引く不況からの税金の減少や、扶助費という社会福祉に関する経費が、少子高齢化の進行によって、かなり増加してきている状況もあることから、財政的には、どの団体でも厳しい状況であるといわれています。

単に事業を拡大したほうがいいのか、どんどんやったほうがいいのかというようなご意見もときには必要ですが、最近の風潮としては選択と集中ということで、必要なものをどんどんやりますが、時代にあわなくなった部分については見直すということが主流になっていますので、単純に「予算を増やしたほうが良い」というご意見や、「制度を拡充すれば良い」といった部分については、直接そのような対応が難しくなる場面もあります。その部分については、総合計画の中でもいろいろと議論があったかと思いますが、その辺もお含み置きいただきながら、議論していただければと思っています。

先ほど、資料確認の際に見ていただいた「市報にいがた」の「新潟市の財政状況」をご覧くださいますと、歳入のところでは、青とオレンジ色の棒グラフで平成25年度、平成26年度の決算の比較をしておりますが、税収は若干上向きが見られたところがございますが、それほど大きな部分ではないと。一方、歳出をご覧くださいますと、※2の扶助費ですが、生活保護費や医療費助成などの福祉サービスの費用ということになっておりまして、ここが増加傾向にあるということです。公債費については、その上の段の市債に当たる、借金をして資金を調達する部分の償還に要する経費として、増加傾向であるということです。そういったところから、どこの自治体でもいえることですが、財政状況については一様に厳しい状況が見てとれます。その下の「主要基金残高の推移」という表をご覧くださいますと、平成25年、平成26年で、基金という一般の家計でいうところの貯金にあたる部分で、主要3基金の財政調整基金、都市整備基金、市債管理基金を、かなり貯金を使っているという状況が、この間の取組の中であるということです。この3基金を含む積立基本金全体を人口一人当たりで見ると、本市は2万4,71円で政令市の平均よりも少なくなっているということです。ほかの大都市に比べると、一人当たり3万6,000円ほどというところからすると、若干、少なくなっているところではあります。

その隣の市債（借入金）の現在高ということで、こちらは借入金の合計というものですが、長期にわたり使用される公共の施設などということで書き出しがありますが、建物というのは長く使えるもので、今、インフラと呼ばれるものですが、世代間で公平に応分の負担をしていこうということで、そのときのお金を使うのではなくて、借金をして返済をしていく。その世代で、ある程度負担をしていくというのが地方債の制度で、起債という制度ですが、

それらを利用する次世代の市民にも公平に負担してもらう必要があるということで、このように返済していく方法をとっているということです。これを適切に管理していかないと、どんどん増えていくわけで、その市債残高を人口一人当たりで見ると119万5,534円で、政令市全体の平均よりも高くなっています。そう違うものではないかもしれませんが、こういったところから見ると、財政状況は厳しいものがあるということをご理解いただけたと思います。

興味がある部分をご覧いただいて、分からない点等については、お問い合わせいただければと思います。

最初の資料に戻っていただきまして、今度、アドバイザーの皆様からご意見をいただきます対象事業の選定基準というものです。このたびは初めての取組で、どの事業についてご意見をいただこうかと思ったのですが、まず、総合計画で議論していただいた皆様に、総合計画に関連する事業。総合計画というのは市の基本となる一番の上位計画ですので、それらに位置づけられた事業が良いという中で、こちらに記載されている選定条件としました。市の裁量が発揮しやすい方がいいだろうということで、国、県の補助金等が充当されていない単独事業、ある程度規模の大きい1,000万円以上の事業、重点事業ということで、実施計画の取組を加速させるために拡充されている事業、新規の事業は効果や取組の状況等がなかなか議論にならないので、継続されている事業の中から市側で報告できるような事業が良いということで、今年度、新規にやる事業ではなくて、すでに着手している事業ということで、四つの条件から事業を選ばせていただきました。どのような事業を議論の対象にするかという部分についても、またご意見をいただきたいと思いますところですので。

概要等については以上です。

それでは本日、ご意見をいただく事業の説明、意見交換に入らせていただきます。事業名は、「農業活性化研究センター研究費」です。所管課である農業活性化研究センターから事業概要をご報告しますが、こちらはアグリパークと一体的に整備され、平成25年6月28日に開館した、非常に新しい施設です。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、センターの概要等も含めて、所管課から説明をさせていただきます。

（農業活性化研究センター：所長）

今ほどご紹介をいただきました、新潟市農業活性化研究センターの所長をしております箕田でございます。よろしくお願いいたします。

（農業活性化研究センター：中村）

係長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

（農業活性化研究センター：所長）

まず、活性化研究センターの概要ということでパンフレットをお配りしていますが、これ

に基づいて、どのようなことをやっているかを簡単にご説明させていただきます。

今ほど、行政経営課長からもお話があったとおり、南区（旧白根市）東笠巻新田にありますけれども、アグリパークは市民の方々はよくご利用されているということで、行かれた方もいらっしゃると思います。研究センターについては、基本的には一般の方は入れないといえますか、農業の研究をやっておりますので、見る機会はなかなかないと思いますので、お話をさせていただきます。

平成 25 年 6 月にオープンし、どのようなことをやっているかということですが、主に農業者が抱えている生産技術に関する課題への対応、また農産物の加工や直売といった新たな取組への支援を基本業務として取り組んでいます。敷地面積がおおむね 4 ヘクタール。研究棟エリアと試験栽培エリアに区分されており、試験栽培エリアには実証温室が 16 棟、そのほか作業ハウス、育苗ハウスなどを配置しています。また、太陽光パネルや薪ボイラー、ペレットストーブも設置し、移動には電気自動車を利用しています。環境に配慮した農業の推進を目指していきたいと思っています。

裏面には、相談に応じる専門家、6 名の名前を記載しています。相談内容に応じて、事前に電話等をいただければ、この方たちが課題についての回答を用意するというので取り組んでいます。各種セミナーを開催とういことですが、農業についても経営感覚を持って取り組んでいただきたいというところで、それに関わるテーマについて、セミナーを月 1 回くらいの頻度で開催しております。毎回 30 名程度の農家の方々にご参加いただいています。

このパンフレットの説明については、以上ですが、もう少し詳細についてということで、資料をお配りしています。これに基づいて説明をさせていただきます。

まず 1 ページの事業概要です。平成 25 年 6 月に開設しましたが、以前は東区に旧園芸センターというのがございまして、ここで試験調査業務をやっておりましたが、そちらのセンターを廃止し、引き続き試験調査業務と野菜や花卉の試験研究の部分で、新たに果樹、水稻も対象に試験研究を行っております。また、農産物の加工、直売など 6 次産業化に関わる新たな取組を支援するというので、地域農業の振興に貢献すべく事業を行っているところです。センターの研究費にかかわる事業ですけれども、大きく三つの項目に分かれており、一つが、生産現場における栽培技術の課題解決のための栽培実証試験、二つ目が、政策的な課題解決のための大学等の共同研究、三つ目が、適正な施肥管理を行うための土壌分析ということで、土壌分析については、サービスとして実費程度をいただく中で取り組んでいるところです。

次に 2 ページです。平成 26 年度に実施した生産現場における栽培技術上の課題解決のための栽培実証試験です。野菜については、記載されている 7 課題について実施いたしました。特にイチゴ「越後姫」のスーパー超促成の新しい作型ということで、普通のハウス等で栽培した場合は出荷できるのが 3 月くらいですが、それを年内に出荷するというので付加価値

をつけると。スーパー促成栽培ということですが、一応、10月末くらいから出荷できます。県が開発した栽培手法ですが、マニュアルどおりにやると、なかなか思うように、花芽の分化が進まず収穫率が非常に悪いということで、実情にあわせた形で、我々が新潟市の現場で、収穫率を上げる手法を確立するために取り組んでいるところです。その下に、新品種の展示ということで、これは越後姫の通常作型よりも少し早い期に収穫できる品種、S3号という新潟県で開発した新しいイチゴです。果肉も越後姫よりも少し固いということで、ショートケーキなどにあうような形状をしていて、味もいい品種ですが、実際にうまく栽培できるかどうかについて、我々がまず取り組んで、生産者におろしていくということで進めているところです。

一番下の伝統野菜の維持・保存ですが、主にナスとカブについて、もともと地域にあった野菜の掘り起こしのために、遺伝資源の保存を行って、振興策について検討を始めたところです。

3ページをご覧ください。これも平成26年に実施した栽培実証試験ですが、花については、需要の高い小菊、ユリの品種比較試験を行っています。生産者への栽培研修会等についても行っています。果樹は市場における有利販売の一助ということで、良食味果実を出荷できるポストハーベスト技術、要は保存技術なのですが、冷蔵貯蔵と木箱貯蔵との比較を行っています。木箱の方が、若干、糖度が上がるのですが、腐敗率が高いということで、その辺も今後ますます見ていきたいと思っています。果樹については見本展示のためということで、開設当初から梨、桃、梅、いちじく、ベリー類、柑橘類の養生を行っているところです。

4ページをご覧ください。共同研究ですが、一つが東京生薬協会との薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定に基づく事業です。現在、生薬原料としての薬用植物というのは、9割近くが中国に依存しているということです。ただ、今後、中国側の輸出規制というか、労働力も非常に高くなっておりまして、かなり制約がされているような状況がございまして、日本の各生薬メーカーについては原料調達不安ということもあって、国内での薬用植物栽培に取り組むという動きが出てきておりました。市内でも米の生産調整に対応できる新たな作物としての利用や、農業者の高齢化に伴う耕作放棄地の対策が必要だということもあり、新潟市における砂丘地は、葉たばこの栽培がJTとの契約が切れてから、ほとんどが未利用地になっているような状況です。砂丘地の葉たばこの減反の部分について、何とか薬用植物の栽培ができないかということで取り組んでいるところです。今、14品目くらいの試験栽培を、東京生薬協会のノウハウの提供を受けながら進めておりますが、来年くらいには何とかかなりそうなのが4品目くらいございまして、種苗の供給基地という部分と、薬草そのものを栽培して、相対取引で生薬協会との間で契約を締結するという動きをやっていききたい

と思っています。

5 ページは、今、やっている薬用植物の主なものということです。最後にオタネニンジンについて書いてありますが、これは、研究所内に植物工場を導入しまして、通常、露地では5年から6年、サポニンという薬用成分を含んで、出荷できるまでには6年くらいかかるのです。それを促成栽培、植物工場内での促成栽培でおおむね半分の3年くらいで出荷したいということで、実証栽培を行っているところです。

6 ページは、今、お話したオタネニンジンの実験の詳細です。昨年やったのが、2年根、2年育てた薬用植物オタネニンジンをも植物工場内に入れて、3年根生育するために3か月、3年根として生産するために2年3か月で作ってしまおうということで、一応、成功を収めました。今、やっているのが実生から1年根、1年根から2年根においても同じ条件で栽培可能か実証をしています。これによって、安心安全な生薬が今までの栽培サイクルよりも短い期間で市場に供給できるようになるということです。

次に7ページです。これも大学との共同研究ということで、これは新潟薬科大学と一緒にやっていますけれども、新規デンプン形質そばの開発ということで、これも砂丘地の耕作放棄地や丘陵地の耕作放棄地などの対応ということで取り組んでいるところです。そばというのは、割とやせた土地でも栽培できるということで、そういう意味では、耕作放棄地でもやれるのではないかとということで始めたのですが、ただ、あくまでも後発地域なので、先行地域にかなうわけがないので、特徴を持ったそばという部分が必要だということで育種を進めています。どのような特徴かといいますと、デンプンというのはアミロペクチンとアミロースでできていて、アミロースが多いものは、米でいうとよく分かるのですが、長粒米でばさばさします。アミロースが少なくアミロペクチンが多いのは餅米で、もちもちしています。そばというのは、基本的にはもちもとした食感のものがないのです。それを作ろうというのが育種です。基本的にそばの食感というのは、ばさばさ系のほうが好まれるというのですが、そばがきとか、加工のしやすさなどを考えると、もちもとしたそばで、それもルチンという機能性の多い韃靼（だつたん）そばというところの品種改良をやれば、体にもいいし、いろいろな加工品開発にも目途がつくのではないかとということで取り組んでいるところです。ほぼ成功しておりまして、来年早々には試食くらいできるのではないかとということで取り組んでいるところです。新潟大学と一緒にやっているのが、米で、低アミロース米と高アミロース米です。あとは香り米とか、カレーに向くお米、ばさばさ系の米の栽培実証試験をやっています。米自体はすべて県の総合研究所や国の北陸研究センター等で開発された品種を、地域でどうやってうまく栽培できるかというところの実証試験を行っているところです。

8 ページをお開きください。これも一番需要が高いということで、土壌分析サービス。こ

これは栽培指導の一環ということで、作物栽培の基本となる土壌の科学性の分析を行って、適正な肥培管理の推進による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止になる環境への負荷軽減を図ることを目的に土壌分析を実施しています。実費相当をいただいでいて、普通の畑で700円程度、水田で800円。平成26年度は依頼件数で438件ということで、非常に好評をいただいでいます。いろいろな意味で、細かい分析等の対応も依頼されることもありますが、そうすると、かなりの高度な技術ということと、機械も必要になってきて、需要の高い分析の方がお留守になってもいけないので、そちらのほうは専門の分析研究機関に依頼をお願いしているところがございます。

（行政経営課長）

ちなみに、どれくらいの量を持っていかれるものなのですか。

（農業活性化研究センター：中村）

手にのる程度（200g）で、きちんと乾かして水分を抜いた状態で農家さんがお持ちになると。

（農業活性化研究センター：所長）

こういう土に変えたほうがいいという処方箋まで作って開始しているということがございます。

次に9ページをご覧くださいければと思います。これはセンターの研究費の項目ではないのですが、研究の関連事業として、いくつかご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、農産物高付加価値化プロジェクトということで、これは新潟市が農業特区の指定を受けました。全国からも注目を集めており、我々が取り組んでいるのは、特区の一つの効果かと思っていますけれども、今年1月に広告代理店の電通と東京大学発ベンチャー、ゲノメディアという企業が新潟市に対して、市場ニーズを品種改良に生かしたゲノム解析を利用して、早期に改良を行っていくことを一つのパッケージとして提案いただきました。

一昨年の仮渡金の状況を見るとお分かりかと思いますが、米だけでは食べていけないという非常に切迫した状況があります。今年はわりと仮渡金は上向きになって、ほっと一息ということがあるのですが、今まで農地の拡大、大規模化ということで進めていた農家ほど非常に厳しい状況にあります。そういう意味では、米にかわる新しい農作物の導入というのが必須です。転作奨励で作っているものの中で、大豆が一番多いのですが、大豆というのは基本的に畑地で作るもので、水田で作るのは難しいです。湿害があるということと、連作障害で、年ごとに収穫量が全然違います。農家としても、こんなものを作っていられないという状況があるものですから、水田でも作れる、湿害に強い大豆、連作障害に強い大豆。国産大豆は非常に需要が高いので、例えば、しょうゆに向くものとか、豆腐に向くものとか、ある程度ターゲットを絞った中で、それに向く大豆という部分を、あくまでも出口ありき、



販売先ありきで育種を進めて、地域におろしていきたいということで、東京大学の力や、広くマーケットインということですので、どのような大豆が好まれるかという部分を探りながら、それを遺伝子レベルで育種につなげていこうといった取組を進めているところです。

次に10ページです。柿の葉プロジェクトです。新潟市は柿の産地で、平種無の原木が秋葉区にございます。新潟のほとんどの柿は、平種無か枝変わりの利根早生という2品種です。佐渡のおけさ柿は、まさに新潟市で生産されている柿と同じものです。ところが、柿は生産量が全国7番目くらいで、主要産地は和歌山や奈良です。柿の消費が一番多いのは北海道。北海道は柿の木が無いのです。無いところが欲しがるというのは、新潟がみかんを食べて、なかなか柿を食べないのと一緒で、柿の消費が多いところが北海道です。ところが北海道の棚に並ぶのは、やはり和歌山などの柿が主で、そちらの産地が駄目なときに初めておけさ柿あたりが顔を出すといったくらいで、かなり価格のひらきがあります。柿を作るにあたっては、年間10数回くらい防除が必要です。そして収穫が非常に重労働ということで、担い手がない、高齢化、ほとんどの柿団地が、佐渡などは逼迫した状態で、年間何十ヘクタールくらいの単位で柿団地が無くなっています。

そこで、何とか柿を生産しなくてもお金になるような手法、未利用バイオマスを使って考えてほしいと農協から依頼がありました。もともと柿の葉というのは血流改善効果があるということで、柿生産者というのは割とお茶にして飲んでいたという食経験があるのです。そういうことで、柿の葉が使えるのではないかとということで、新潟薬科大学と一緒に研究を進め、人臨床試験まで行って、血流改善効果を確認しております。広く機能性表示制度、これも特区による規制緩和で行える状況がございますので、新潟市独自の機能性表示制度に基づいて、柿の葉を市場に出していこうと。そのようなプロジェクトを佐渡と一緒に進めています。今、ロットがほしいので、新潟市の柿の葉だけでは足りないのです。そのような取組なりを行うような食品事業や飲料メーカーに話を持っていっています。いいお返事をいただいたところもございます。

あわせて柿の実もやればと。ところが、柿の葉を取る場合に、ある程度農薬で制限されるので、柿の実も取れる、柿の葉も取れるといういい状況がないのです。農薬についてはマイナー登録ということでの手続きを厚生労働省へ行っているところで、規格外品の柿の実の加工の部分で、病者食的に嚥下、嚙む力を協力にする加工品に変えていきたいということで、これも薬科大学と早々にやっていきたいと。柿の葉も取れて、柿の実も取れてということで、農業収益につながるような取組を進めているところです。

イチゴ「越後姫」の栄養機能性評価です。4月1日に農産物も栄養機能表示ができるようになりました。全国一を目指して進めたのですけれども、広島のカイワレダイコンに先を越されましたが、新潟の越後姫においても、ビタミンCについて一定の機能性が表示できるよ

うな取組がほぼ終わっており、11月4日から6日までフードメッセが開催されますけれども、ここで初めて公開しようと思います。農産物の機能性についても、ある程度重点を置いて取り組んでいるところです。

最後に11ページです。関連事業の最後ということで、農・福連携事業です。これは障がい福祉課と連携して進めており、障がい者が農業分野での就労や短期雇用を目指して、農業適正を判断するための事業として取り組んでいます。農業適正は、障がい福祉課から事業を委託されるアグリサポートセンターが判断することになりますが、当センターや隣接するアグリパークで農作業体験や実作業に近い形での訓練を行うことで、農業分野での就業の可能性を広げていきたいと思っています。特に薬用植物栽培は非常に人手がいるのです。乾燥のところまでやって、生薬メーカーに提供しなければいけないということがありますので、加工という部分で障がい者の方々のお力をお借りしたいということで、ビジネスプランを構築するために取り組んでいるところです。

走り回りで大変申し訳ございませんでしたけれども、このようなことを農業活性化研究センターでは行っているところです。ある程度専門的な話になってしまって申し訳ないのですが、よろしくをお願いします。

（行政経営課長）

ありがとうございました。

かなり丁寧に説明していただきましたが、専門的な研究機関ということで専門的なお話もありました。事前に私どもからお送りした資料の中に、進行管理調書がありまして、こちらに記載の事業概要をご紹介しますと、農業生産の技術的な課題解決、成長産業化に寄与することを目的としているということで、高度な栽培技術を生産現場に反映させるための研究や、新潟市農産物のブランドの確立、生産・販売・加工・流通ということで6次産業化に対応した品種育成を行うということと、福祉部と連携した農作物の栽培を通じた障がい者雇用の創出を検討していくということが調書に書かれていたことです。具体的な内容について所長からご説明をいただきました。上の段を見ていただきますと、事業の目的というところでは、農業者、農業団体、食品製造業者、流通業者、小売店を対象として、市内農産品の付加価値工場と、地域内の産業連携というのがこの事業の目的であるところです。こういったところも含めて、今、説明があった、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。ひとまず、今ご説明のあった事業概要の部分と、目的と状況と取組があっているかどうかという観点も含め、ご質問、ご意見等があればお願いします。

（アドバイザー）

今の説明の中で、市の予算を使っているということなのですが、一部、土壌分析については、手数料をいただいているという話がありました。これ以外の他の事業で、農業者関連の

団体なり個人からいただくようなことがあるのでしょうか。

（農業活性化研究センター：中村）

先ほど所長から話がありましたが、月1回、農業経営の関係のセミナーを実施しています。ただ単に講義形式のセミナーということであれば、私どもで講師の謝礼等を負担して実施しているのですが、中には、実技を伴いながらセミナー形式でやる場合があります。そういった場合には、資料代といったものを実費としていただくことはあります。

（アドバイザー）

セミナーみたいに希望制のような形でやられるのは別にして、ここにあるように、どなたでもお電話くださいということで、一経営者が電話をしてご指導を仰ぐということについては全く無料ということでもいいですか。

（農業活性化研究センター：中村）

全く無料です。

（農業活性化研究センター：所長）

我々だけではノウハウがないものですから、経済部で公益財団法人新潟市産業振興財団、いわゆるIPC財団というのがあります。そこに経営のプロフェッショナルがそろっています。その方々も我々のところに来て相談に対応する状況を作っています。

（行政経営課長）

いただいた資料の水色のところが、IPC財団からの講師、コーディネーター、プロジェクトマネージャーなどが相談に応じるということになります。

（アドバイザー）

皆さんのほうで、上からとは言わないけれども、センターで企画するようなもの以外で、個人が持ちかける相談件数は年間どのくらいあるのですか。

（農業活性化研究センター：所長）

窓口総合相談だけで162件、栽培技術関連で15件、6次産業化関連で123件、その他24件です。主な相談者が、農業個人で83件、農業法人で31件、農業関係団体で5件という内訳になっています。

（行政経営課長）

想定していたボリュームからして、どのようなご見解をお持ちでしょうか。

（農業活性化研究センター：所長）

相談件数は年々多くなってきており、体制的になかなか厳しい部分がございます。常駐している方は、この中でも三、四人ということですので、日程調整しながら、対応をお願いしています。対応したことに応じた費用弁償などの対策をしています。雇用したら大変な金額になってしまいますので。

（アドバイザー）

私も好きなものですから、退職してから、今、300坪の家庭菜園をやっているのですが、本当にいろいろ問題がありまして、個々にどういうところに電話すればいいのかわからないのですが、ほとんどは図書館で調べながらやっています。

一番の問題は、跡継ぎ問題。せっかくこれだけのものを作り上げて、跡継ぎの方がいらっしやなければ、宝の持ち腐れという形になってしまうと思うのです。私の周囲を見ましても、じいちゃん、ばあちゃん、これでもう終わりだと。私は小須戸地域なのですが、あそこも果樹類がたくさんあるのですが、どんどんやめているのです。桃はほとんどなくなった、柿も本当に少なくなった。そうすると、土地だけ残ってしまって、こういったすばらしい施設があるにもかかわらず、結局、だんだん廃れていってしまう。そうすると一番の問題は跡継ぎ問題。これをどのような形で考えているのかと。

（農業活性化研究センター：中村）

後継者問題というのは非常に重要な問題で、現状、70歳近い方々が農業者の平均年齢になっているということも含めて、後継者対策はやっています。残念ながら、私どもの研究所ではなくて、本庁の農業政策課で担い手育成の点から、新規就農者も含めた観点で事業を行っていますけれども、なかなか新規就農、若い方が入ってこない状況は全国どこでも同じで、新潟市でも同じような状況です。

（農業活性化研究センター：所長）

農業の収益性という部分だと思うので、そういう意味では付加価値をつけるとか、そのようなところの取組は我々でやっていることで、特に小須戸地区は、種苗の供給基地としては栽培技術、ノウハウを持っている園芸屋さんが多いです。園芸屋さんの中でも若手の園芸さんが非常に多くいらっしやるので、そういう方々は、今、薬草栽培の種苗供給基地に目を向けて、一緒に取り組んでいるところです。今までのように花ばかりではだめだといった状況がありますので、いろいろなところに目を向けながら、あくまでも相手ははっきりしているので、出口ありきでお金があれば収益につながりますので、そのような取組みを地域の農業者と一緒にやっているところです。

（アドバイザー）

私は北区に住んでおりますけれども、後継者問題というのは私どもの地区でも深刻です。特に稲作農家の後継者が大変困っている実情を聞いています。

4ページの薬用植物栽培についてお尋ねしたいのですが、耕作放棄地対策や葉たばこ廃作地対策といったことで、新たに薬草を栽培することによって有効利用しようということだと思うのです。私どもの自治協議会委員の中にも、葉たばこ廃作地で、作物は忘れたのですが、試みとして取組み出していますので、何とか市の応援を仰ぎながら、もっと広げたいという

話を聞いているのです。これは大変いいことだと思いながらお聞きしました。こういった薬草は種類によって違うのですが、種をまいてから収穫までどれくらいの期間があり、手間はどのくらいかかるのか。高齢者でもできることなのか。この辺はいかがでしょうか。

（農業活性化研究センター：中村）

薬用植物に関しては品目によってさまざまです。1年で栽培から収穫ができるものもあれば、先ほど所長が申しましたとおり、薬用人参などは五、六年かかってしまうということで、様々です。高齢者の方々でもということなのですが、これは機械化体系がないものですから、手作業が基本になります。そういった面では大規模化が難しい部分がありまして、地域のマンパワーが必要なのです。これを広げていくためには、高齢者でも作業できる部分はあるかと思えますし、例えば組合を作って、乾燥調整だけはこの組合でやるとか、栽培は若い人に任せようとか、各年代でつながりを持ちながら栽培ができる。もしくは、先ほど障がい者のお話もしましたが、障がい者であってもできる作業はあるかと思えますので、そういった方々を活用といったら大変申し訳ないのですけれども、農業に組み込みながらできるのが薬用植物ではないかと思っております。これにつきましては、ほとんど農薬が使えないという実情があります。マイナー作物ですので、登録農薬がないのです。薬として使うものに農薬をかけるというのも矛盾しているのですが、安心安全なものを供給するためにマンパワーでこういったものに取り組めないかということを探しているところです。

（行政経営課長）

考え方としては、雇用みたいなものとセットなのですね。

（農業活性化研究センター：所長）

薬用植物は市場もないのです。ですから、あくまでも出口がはっきりしていないと栽培できないということがあるものですから、東京生薬協会というところとつながって、出口があれば、お金さえあれば作る方はいらっしゃいます。そのようなところで、有望品種が四つくらいです。根だったりすると、栽培コストがかかりすぎて非常に難しいということもあって、そういうところを選択しながらということと、小須戸地区、秋葉地区といった高級種苗の供給基地という、新潟ならではのところがあるので、東京生薬協会はそこに目をつけています。全国展開するためには、高級種苗を提供するところがどうしても必要なのです。そこが一番の狙い目かなということと、今、薬の値段というのが決まっているのは、中国依存だからです。安くおさえられている。ところがもう中国から入らなくなるので、確実に薬価を上げるをえない。そのときにいち早く、栽培できるノウハウを蓄積しておくというのが非常に重要なことではないかということで、長い目で見たと組ということもございます。

（アドバイザー）

現在、多くの小学校の生徒がアグリパークに勉強に行っていると思うのですが、どのよう

な勉強をしているのか、また、どの程度普及されているのか。多分、一泊で行っているところもあると思うのですが、その辺を聞かせていただきたいと思います。

（農業活性化研究センター：所長）

すみません。アグリパークは我々の管轄ではないのです。申し訳ございません。

（行政経営課長）

お隣の施設ですけれども。

（農業活性化研究センター：所長）

所管が同じ農林水産部なのですけれども、農業特区・農村都市交流課になります。申し訳ありません。

（アドバイザー）

研究センターの内容を聞かせていただいて、未来がある農業につながっていくと思ったのですが、私の家は西区なのですけれども、近くに農家さんがまだまだいらっしゃって、何か困ったことがあったりすると、近くのJAさんなどで、例えば新しい種を買ったり、栽培法を聞いたりという話をしています。私は農家ではないので仕組みがよく分からないのですが、農家さんにとって身近なJAみたいなところと、この研究所とはつながっていて、ここに相談に来るとこういった新しい実証試験の結果の、小松菜の種とか、そういったことを実際使えるように、底辺拡大みたいなことはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

（農業活性化研究センター：所長）

我々は一番農家に近い研究所ということで、実証試験等をやるにあたって、今、市内に五つのJAがございますけれども、そういった部門の方々や大学の研究者に集まっただいて、どのような課題があるのかということで探索をして、それに基づいて、3年計画を立ててやっています。ある程度そういった相談がJAに持ち込まれた場合には、もし我々でお答えができるようなことがあれば、JAを介して来られるということもあります。ただ、どうしても地区的に利用頻度が高いのは南区とか、離れていると行きにくいという部分があるのではないかと思います。かなり差があります。やはり北区の相談は少なかったりします。その辺をどのようにやっていこうかということが、これからの課題だと思っています。

（行政経営課長）

JAとの連携みたいなところもあるわけですね。

（農業活性化研究センター：所長）

基本はほとんどそうです。我々は求めていることをやってもしょうがないので。

（行政経営課長）

最初、こういう研究品目をどう抽出しているのかと思ったのですが、JAだとか関係者と決めているということですか。

（農業活性化研究センター：所長）

そうです。あとは県の総合研究センターとすみ分けをしています。主だった米の育種等はそちらの方でやっています。我々は実証栽培。地域でどうやって作れるかということで、すみ分けをしながら、お宅はこれをやってくれ、ウチはこれをやるからと。ですから、我々は、米関係は実証試験だけで育種はしていません。ましてももとの玉がないので。今まで長い間やってこられたところの遺伝子自体がないのでやりようがないところもあるのですけれども。

（アドバイザー）

詳しくないのでお聞きしたいのですが、5番目の共同研究の薬草栽培ですけれども、これは現在、薬用植物ということでご説明いただいたのですが、中には対処療法がほとんどだとは思っているのですけれども、血行促進や滋養強壮というのは予防療法ですよね。とすると、この研究センターは対処療法用の薬草を育てているのか、予防用の、病気を防ぐためのものも含めて作っているのかという質問が1点。

先ほど、手作業、大規模が難しいとおっしゃっていたのですが、例えば家庭でできるものであるということで、予防療法なのであれば、子どもたちがいても問題ない。先ほど、農業を使わないからとおっしゃったので、こういったことは、地域、家庭、プチトマトみたいなものは家庭菜園でもできますよね。私は西区なのですが、家庭菜園が非常に盛んに行われています。そこら辺で同じように、各小売業や八百屋さんなどで、こういうものに取り組みますと。それを育てて、ここに納めてくれたというふうにして、手作業というところの、西区の全世帯が農家さんではないですが、作れるようになるようなプロジェクトにする。先ほど出口がないと、とおっしゃっていたのですけれども、薬は医療だけではなく美容にも使っていけるので、そういったことも含めた開発はできないのでしょうか。

（農業活性化研究センター：所長）

今の段階は、東京生薬協会が欲しているものを作って売るということで収益につなげるという観点で進めています。非常にいい発想だと思いますが、栽培の蓄積というのは、そういうことをやるためには我々はやっていかなければいけないことではないかと思っています。そういうシステムはいいですよ。作れる人が作って納めていただくと。

（アドバイザー）

例えば何グラムで500円とかというと、年金にも引かからないし。近所に行くのであればやり取りも、地域コミュニティを作っていきたいというのが私の中で非常に強くあるので、コミュニティが崩壊していますので、それを作る一つのきっかけづくりでもあるかと思っていました。

（農業活性化研究センター：所長）

大いに賛同します。非常に良い発想だと思います。一農家だけで収益につなげるように栽培していこうというのは難しい部分があることは確かです。

（アドバイザー）

多分、ここの事業全部そうなのですけれども、一農協だったら農協と区切るから、今、聞いていて、食育と一緒にやるならば、育てていって、これが口の中に入って行って、食育に入ってくると思うのです。

（農業活性化研究センター：所長）

実際、ハトムギなどは自分で煎って飲んだりということがやれる薬用植物ですので、そういう普及もいいかもしれませんね。

（アドバイザー）

研究、育成、収穫、消費という形でつながっていくのですけれども、特に最近、消費の方、特に果物類ですが、今の子どもさんは皮をむけない。となると、皮に関係するものの消費がすごく落ちているのではないかと思います。この前、中学生の女の子が10人、小学生が3人、13人が集まったものですから、梨を1箱持ってきて、むいてくれと頼んだら、中学生はだれ一人むけなかったです。小学生3人が、私たちはむけますというのですが、なた切りしかできない。これでは全然食べられないと。何もしなくても食べられる果物類の研究というのはされていないのかと。最近流行りましたパッションフルーツなんていうのは、確かに皮をむけば中身は全部食べられますよね。ああいうもののほうがかえって子どもから好まれて食べられているということで、何となく、今、日本古来の梨やりんごが敬遠されていると私は見えてしまうのですけれども、そういう点はいかがなものでしょうか。

（農業活性化研究センター：所長）

いろいろな果物の栽培を始めているところなのですけれども、ただ、「むく」ということも食育の一環で教えていくということも考えていかなければいけないのではないかと思います。簡単に食べられるものが果たして良いかどうかということもあるのではないかと。ただ、消費という部分や売るといふ部分を考えたら、そういう需要があるのであれば、そういう果物の導入は考えていかなければいけないことだとは思いますが。

（アドバイザー）

一番手軽なバナナが一番出ていますね。

（農業活性化研究センター：所長）

うちはベリー系が多いですね。何十種類もやっています。割と作りやすいです。

（農業活性化研究センター：中村）

今はイチジクやベリー系の需要が非常に高いのですけれども、従来の果樹ですと、育種していくのにも、すごい年月がかかるのです。二、三十年は平気でかかってしまいますので、



そういった意味も含めて、食育関連で果物を味わっていただきたいというのがあります。

（アドバイザー）

薬用植物ということで先ほどからもお話が出ておりますが、ウーロン茶を見ると、全部、中国産で、国産がないですね。あれが薬用植物であるかどうかも含めて、日本でああいうものは作られないのかと、飲みながら感じていました。

（農業活性化研究センター：所長）

ウーロン茶も緑茶も番茶もみんな同じお茶で、ただ、文化があつてウーロン茶は日本では作られていないのだと思います。ただ、国産のお茶産業というのは、ほとんどがペットボトル化されていて需要がなくなっているのです。おもいきり希釈するのです。買う量はごく少ない。静岡のお茶産地も壊滅に近いぐらいの状況です。そこで今、何をやっているかという、お茶自体に付加価値をつけようということで、国の農研機構という大きな独立行政法人が、お茶はこんなに体に良いということを徹底的に研究しています。そういう意味で需要を広げていこうという取組をやっている状況のようです。ペットボトル化してあまりにも原材料自体が安いので、日本のお茶では間に合わなくて、今、ほとんどが外国産です。国産でお茶原料が手に入るというのは非常にいいなど。特に今、柿葉の動きの中ではそういうお話をいただいたりしています。国産茶葉というのはどういうものであれ、何とか用意できれば一番いいのではないかと。それもある程度健康志向や機能性といったところで付加価値をつけていかないと、なかなか難しいのではないかと思っています。

（アドバイザー）

先ほどのアミロースの話の中で、関連して米の話が出ていたわけですが、昨今、子どもはお米よりもラーメンを含めたそば、パン系が、お米よりも伸びている気配があります。子どもはよく食べますよね。お米を食べなくなって、そば・パン系が良いというのは何だろうということなのです。時代の違いとか、口当たりの違いとか、そういうレベルなのか、もっと違うレベルなのか。その辺はどのように感じていますか。

（農業活性化研究センター：所長）

新潟県は、にいがた発「R10プロジェクト」といって、米の需要喚起ということで米粉の普及として、10パーセントを米粉に変えようという動きをしていますけれども、あくまでも小麦代替というとらえ方をすると、やはり少し時間がたつと、パンであれば固くなるとかといった弊害があつたりします。ただ、今、米粉の中でも麺にもオーケー、パンにもオーケーというものが育種されてきていますので、そういう意味では、今後、米の需要というのは伸びていくのではないかとということと、小麦のアレルギーの問題があつて、欧米諸国では米粉の需要が高まっています。ですので、輸出という流れになってくるのではないかと思っています。食感という問題は確かにあると思います。ただ、文化というのか、タイは米の製品が

山ほどありますよね。ああいう文化がなぜ日本にはできてこなかったのかなど。米を応用した食べ物がいろいろできていいのではないかと考えていますが、ただ、戦争とか、アメリカ文化が入るとかいろいろなことがあると思うのですけれども、あくまでも米の消費拡大というところは県も我々も含めて一生懸命進めているところです。アレルギーの問題で小麦ではだめだということが出てきたりすると、米粉の需要も高まってくるのではないかと考えています。

（アドバイザー）

ここに、新潟市農業活性化野センターのパンフレットがありますが、お店経営のノウハウを知りたいということで、センターとしてはお店には経営のノウハウも教えているのですか。

（農業活性化研究センター：所長）

I P C財団に専門家がいるので、そういう相談に応じていただきたいということになると、I P Cの方から派遣をしてもらって、うちのセンターで相談するなり、I P Cの事務所が入っているNEXT 2 1で相談していただくなど、いろいろな対応ができます。

（アドバイザー）

私も消費者としていろいろな店に買い物に行きます。そのとき店の入り口に、地産地消の地元の作物が、生産者の名前、顔写真入りで出ています。あのような形の販売の仕方というのは、消費者にとっては手に取り易く、安心して買える。これはお店の人がどのような販売形式にするかによって変わってくると思うのですが、その辺をセンターでもやり取りしているのかとお聞きしたのです。

（農業活性化研究センター：所長）

どのような状況で経営するのかとか、店の店舗デザインという部分もあったり、いろいろとあるのでしょうし、我々はそういうところは専門家ではないのですけれども、ただ、そういう相談に応じられるような仕組みはできています。

（アドバイザー）

農業のことはよく分からないのですけれども、管理調書を見ると、今年実施計画を作成されて、来年、調査、実施開始となっています。2016年度の優良事業所表彰と書いてあるのですけれども、これは何が優良だと表彰されるのか、お聞きしたいと思います。

（行政経営課長）

これは2016年度の1次計画の取組の中で、全区で活動支援事業者を募集して実施して、優良事業所を表彰すると。

（アドバイザー）

恐らく今年からスタートした「にいがた未来ビジョン」の第1手が今年だと思しますので、その連鎖が都市計画になってくるのではないかとと思うので、お聞きできればと思います。

（行政経営課長）

確認します。

（アドバイザー）

まず、優良事業者表彰があることを市民が知らないといけないのではないかと思います。今、お聞きした中で、各種研究対象の品目がもう一つの機関とすみ分けをして選別されていると言っていました。そもそも1次実施計画の田園資源の医療・保健分野を活用推進する目的というのはいろいろあると思うのですが、研究対象の品目が拡販されれば、新潟の農業の売上高が大幅に上がる品目を選んでいるのですか。それとも、技術的に特殊で、やるとすごい研究になるようなものに対して取り組まれているのでしょうか。

（農業活性化研究センター：所長）

当然、生産量の多い物の中で、特に課題があるようなものを重点的にという考え方はあります。やはり米に代わるもの、複合経営の柱というものもしっかり作りたいということがあって、あくまでも農業収益につながることを基本に研究を進めているところです。

（アドバイザー）

そうすると、6次産業化にそれが全部つながっているという認識ですね。

（農業活性化研究センター：所長）

6次産業化というか、農業者の生産だけではなくて、加工をすることによって付加価値がつくということは当然あることなので、その辺でやれる範ちゅうでやっていただく。ただ、投資も必要ですし、リスクを伴うものなので、そういう意味では、ノウハウのあるところにつなげるということも我々併せて進めていきます。農商工連携ですけれども、やれるところにやって、共同でやると。農業でやれる範ちゅうというのは、私は1.5次加工までと考えています。規格外品の果物のペースト化やパウダー化など、汎用性が非常に高いものです。普通に規格外品を出してしまうと二束三文ですから、ペースト化やパウダー化を農家自体ですること、それほど設備投資も必要ないし、汎用性があって使い勝手がいいということもあって取引が多いのです。そういう取組を促していく。それも生産組合という形を作るといって、あまり個人が投資することのないような心遣いをしながらやっていかないと、我々がリスクを持っているわけではないので、あまり過度な呼びかけみたいなものは、ある程度慎まないといけないという心づもりでやってはいます。

（アドバイザー）

後継者問題があると思うのですけれども、アグリパークとの連携をどの程度されているのか、今お聞きしただけでは分からなくて、多分、こうするといいいよという意見を発言した方がいいと思うので、専門的なところをすごく研究されている結果を何とかしてアグリパークを通じて発信されるようにするといいいのではないかと思います。障がい者の雇用も大切だ

と思うのですけれども、もし事業概要にこれを書かれるのだとすれば、後継者のことを一筆加えられて、アグリパークを通じて、この研究結果を実用的にすると、新潟市にこれだけの農業規模が生まれて、だからこの事業に労働を提供して働いてくださいといったことをアグリパークを通じてやられると、若者も、子育て世代も結構多いと思いますので良いのではないかと思います。

（農業活性化研究センター：所長）

貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございます。アグリパーク内には加工支援センターということで、6次化を進めるにあたっての試験的な簡単な実証ができる機械を置いてあるセンターがありますし、指定管理の中ではそういう機械を使うような指導をしていますし、我々も、相談に応じる中では、そこを使うように促しているということと、直売所があったりすると、マーケティングという部分でうまく使っていきたいということがあったり、アグリパーク自体の指定管理者が我々の研究成果が反映してもらおうという、自主事業で取り組んでいただくという流れも今後作っていきたいということと、子どもたちに農業に対する夢を与えたいという意味では、研究内容を広くPRしていききたいということで、例えば店頭野菜なども作ったものは陳列をして、新潟には昔、こんな野菜があったんだよ。なぜ淘汰されたのかということまで含めて。研究もこんなことをやっているということをもポスタープレゼンみたいな形でやっていくということは、今、なかなかうまく進んではいないのですが、今後進めていきたいと思っております。

（行政経営課長）

連携や広報、PRといった切り口だったと思います。

（アドバイザー）

米に関してなのですけれども、今まで新潟県というのはコシヒカリという代表的な米があります。最近ですと、他県から新しい米がどんどん出まして、結局、米の需要は落ちていきますけれども、新潟県の米はそれ以上に落ちているのではないかと。最近、平成29年出荷の「新之助」が発表されました。これはそれだけの力を持っているのでしょうか。だいぶ期待されているようけれども、

（農業活性化研究センター：所長）

申し訳ないのですけれども、我々も分からないのです。ずっと県はひた隠しでやってきて、ぽんと発表したと。あれもPRの手法なのでしょう。売り方というところで、多分、専門家がついてやっていることだと思うのですけれども、米のやり取りはしているのですけれども、新しい品種については名前も知らなかったし、物も知らなかったです。それだけ力を入れてやってきたお米なので、非常においしいのではないかと。実際に食べてはいません。食べられるところは限られているようです。

（アドバイザー）

この研究所は全然タッチしていなかったのですか。

（農業活性化研究センター：所長）

はい。

（農業活性化研究センター：中村）

情報としては、これから「新之助」がコシヒカリにとって代わるということは恐らくないと思います。というのも、コシヒカリと作期が少しずれているのです。若干、晩生（おくて）になるということで、コシヒカリを柱として一本持っておきながら、「新之助」もあるよといった経営が今後の状況になっていくのではないかと。こしいぶきという、こしひかりよりも早生系統のものもありますし、「新之助」が出てくると。需要に応じて、「こしいぶき」であれば、例えば加工用に回すとか、中食、外食に回るとか、用途別に品種が出てくるのが普通なのではないかと思っています。

（アドバイザー）

大変申し訳ないのですがけれども、研究センターは一生懸命おやりになっているのだろうけれども、一般の人にはほとんど認知されていません。南区に住んでいる人は分かっているかもしれないけれども。私は西蒲の弥彦の隣ですから、なおさらそう思うのですがけれども、こういったセンターがあること自体、農業者はあまり分かっていないのです。先ほど、農業の後継者の問題が出ましたけれども、農業後継者の問題という話になったときには、これから農業で生計を維持できるかどうかということが一番なのです。これからの農業というのは、大きくなるという言い方はよくないのですがけれども、大規模農家、まさに農業の高度化といえますか、そういったことに対応できる人。例えば野菜でも、工場野菜を作るといったところに集約されていくので、一般の方がそういう中で位置を占めるわけにはいかないわけです。そうすると、こういうものについては、あまり必要を感じないからおさらになんかということになるのです。これだけのお金をかけているのですから、もっと存在を一生懸命知らしめたらどうでしょうか。予算の中で広報費があるのかないのか分かりませんが。

もう一つは、どうしても農業という話になってきますと、まさに私はこれからの過疎対策と同じような話になってしまっていて、決定的な解決策は多分ないと思います。非常に退廃的な言い方だけれども、流れるところに流れていってしまうのかという感じがしないでもないです。私も消滅農家ですので、農業に関して少しは知識を持っていますがけれども、皆さんのほうで、集団化やればいいのか、あるいは機械化して大規模でやればいいのかといったお話をされるのですが、そういう土俵に載っている農家は半分もないのです。多分、1割か2割です。あとの七、八割というのは、おれが作った米をおれが食って、余った分は供出という言葉は今ありませんけれども、そのような農家が大半なので、こういった方々を含めて、

どのように食と農を通じて地域の振興を図ることの事業目的につなげるのかと。ここら辺は非常に難しい命題だと思います。

そこでもう一つ、畜産の関係はほとんど語られていません。しかし、6次産業といったような話をするのであれば、当然、畜産については加工的なものをセンターとして取り上げるようなことを考えておられないのかどうか。

（農業活性化研究センター：中村）

畜産加工につきましては、随時、生産者から相談があれば、私どもの食の技術コーディネーターが対応します。過去に大手の食品会社に従事していた者ですので、アドバイスはしております。確実に相談があればという感じなのですが、畜産だけ何もしていないというわけではございません。ただ、生産の技術的アドバイスが畜産はかなり難しい部分がありまして、今の体制の中では、生産のアドバイスのほうは非常に難しいと思っております。加工、流通絡みであればアドバイザーがいるという状況でございます。

（農業活性化研究センター：所長）

白根ポークでいくつか加工品のほうも、我々の相談の中でできあがったりしています。

（行政経営課長）

ご意見があった他地域へのPRといったことですが、それらについては。

（農業活性化研究センター：所長）

より広く、農業関係者の連携に基づいて進めているということもあって、そういったご意見があるのであれば、地域のJAに広くうちの利用について働きかけ、PRをしていただくということはやっていきたいと思っております。JAが各地区の中では一番身近ですので、そういう意味では連携を深めていきたいと思っております。

（アドバイザー）

すごく専門的ないろいろ研究をされているのですが、地域資源を生かすまちという施策の一つの事業としての農業活性化研究センター研究費というのがあって、この施策の中には、ここの進行管理調書の中にもあるように、食と農を通じた地域づくりや、地域資源を生かすまちなど、その1分野の中の1研究費という形なのだと思いますが、先ほどから意見が出ているように、次世代育成や地域のネットワークとか、そのようなところにも、個人でも畑をやっていたり、花が好きだったりする方もいらっしゃるので、専門的な分野のみに目を向けるのではなくて、ほんの1割でも5分程度でもいいのですが、そういったところに視点を置いて、例えば引きこもりや障がい者のプロジェクトの中の支援の方策、地域での、今、道の駅などは地域のネットワークになって、主婦は行きたい、わくわくする場所になっているのですが、そういったものの活性化みたいなことを、ぜひセミナーテーマの中の専門的なことばかりではなく、社会貢献的な部分も入れていただくと、公的な

施設でやっているところなので、いいのではないかと感じました。

（農業活性化研究センター：所長）

人間が固いところがあって、ソフトのところまで目が向かなくて申し訳なかったのですが、そういうご意見については重々視野に入れながら考えていきたいと思っています。特に今、地域資源を生かすまち、環境健康都市という観点では、新潟の地域資源について付加価値を高めようという部分については、健康というところを切り口に、いろいろな機能性で取り組んでいきたいと思っていますし、育種についても検討に資するような作物の品種改良などを含めて進めていきたいと思っています。この題材にはまったというのはそういうことだと思うのです。

（行政経営課長）

あまり進め方がうまくなくて、いい時間になってきました。今日のご意見は事務局で整理させていただいて、次回ご覧になっていただいたうえで、何かあればまたご意見いただきたいと思っております。ここに所管課がいる機会というのは、このテーマについては今日が最後ですので、この機会に是非、ご意見、ご質問があればお願いします。

（アドバイザー）

特に3ページの花についてですけれども、ユリ、アスター、トルコキキョウ、小菊の5品目が並べてあるのですけれども、一般の方というのは仏壇に使う花というのが一番多いと思うのです。そうすると季節的に多い季節と少ない季節があるわけです。特に夏ごろが一番需要があるにもかかわらず、ほとんどアスター中心という形になってしまうので、季節に咲かせられる花というか、こういうものを新しく取り入れるということは簡単にいかないものですか。

もう一つが、小菊とありますけれども、菊というと秋のイメージを持っています。これも春からすべてできるような菊作りというのは考えられないのか。そのようなことをお聞きしたいと思います。

（農業活性化研究センター：中村）

私どもは以前から、実証栽培の他にも、いろいろな草花を育てることでほかの試験の役にも立ちますし、草花については今でも若干、センターに展示してあったりします。そういった意味では、経営にどのように取り込めるかという観点を持ちながら、補助的な品目として、春から冬までのいろいろな草花については、研究まではいかないのですけれども、一応、いろいろなものに取り組んでいるということでございます。

菊に関しましても、今、寒小菊、冬場の小菊の栽培の試験をしておりますが、実際は菊に関してもお盆のころから、我々のほうで実証栽培に取り組んでいます。たまたま平成26年度は書いてありませんけれども、お盆のころから寒小菊の間まで、菊を切らさずに、どう出荷

していけるかということも検討しています。ただ、冬場から春先まで続くとなると、新潟の環境だとなかなか難しい状況もございます。

（農業活性化研究センター：所長）

花というのは非常に流行廃りが早いのです。育種をやっていると追いつかないのです。そういうところでやっているのは、サントリー、トヨタなどの大手資本です。バラはトヨタとか、それも工場でがががん生産して出しているという状況です。問屋なりの需要に応じた花を作るとというのが地域の花産地であって、栽培課題に応えなければいけないのが我々ということでやっていますので、育種にまではなかなか取り組めないという実情がございます。花というのは流行廃りがあって、昔あったような花というのは、今は何もないです。うちでやっているのはトルコキキョウ。今、この需要があるので、いろいろな色の花を栽培して、いように育てるようにはできています。

（アドバイザー）

専門機関の研究センターでこういうことをやっていただいているということはよく分かりました。その中で、障がい者の農作業実施ということが掲げてありますが、先ほど、薬用植物には人手がいるというお話もあったわけですが、ぜひ、障がい者の方々にも、このセンターとしても手を差し伸べていただけると、我々市民としてもありがたいと思っています。

（農業活性化研究センター：所長）

農福連携できちんとしたビジネスプランを作って、雇用の創出というところにつなげていければと思っています。

（行政経営課長）

もうしばらくすると、恐らくそれなりの効果が出てくるのではないかと考えていますので、その結果についても注目いただければと思います。

（アドバイザー）

センターで事業として共同研究などもやられていますが、その中で、一定の成果が出たときに、収入を考えるような方策、特許を取るようなものがあるかどうか分かりませんが、ここら辺については農業というのは難しいですか。

（農業活性化研究センター：中村）

研究によっては、知的財産というものが今後生まれてくるのではないかと考えているのですが、そういったものに対して、我々がどのような権利を主張し収入にしていくのか。例えば市内の農家さんであればフリーに使っていいよと。ただ、市外の農家さんにとってはある程度のものをいただきますというものも、今後考えていきますけれども、権利を主張できるようなものが、今はまだないので、実際、関連事業でもご紹介しました農産物高付加価値化プロジ



ェクトというのは、今後、新しい品種ができていくと予想されるのですけれども、そういったものに対してどういった知的財産を我々のほうで管理していくかというのは今後考えていきたいと思います。

（行政経営課長）

可能性としてはあるということですね。

（農業活性化研究センター：中村）

あります。

（アドバイザー）

これもすぐ漏れてしまうのですよね。よく他県で宣伝をやりますよね。りんごでも何かでも。よほどきちんした管理ができなければというのだけれども、仲良しだから苗を分けてやったなんていうのは結構あるわけですからね。

（農業活性化研究センター：所長）

ただ、作物はF1が主なので、親を持っていないと同じものを作れませんので、そういう意味での権利というものはある程度維持できるのではないかと考えています。

（アドバイザー）

是非そういうところで歳入も確保して、自立した研究をやっていただきたいと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。

まとめは、先ほど申したとおり、皆様から多方面でのご意見をいただきましたので、事務局で整理して、次回ご覧いただき確認させていただきとういことにさせていただきたいと思っています。

最後に、所長から何かございますか。

（農業活性化研究センター：所長）

新潟市に限った話ではないですけれども、TPPや米価格の下落、消費低迷といったことで、新潟の農業が非常に厳しい、特に水田農業、米主体の農業ということもあって、非常に厳しい状況があります。何とか米に代わる新しい品種、新潟ならではのところの育種だとか、複合経営の柱を作るということを主眼にいろいろと取り組んでいます。夢を語らせていただくと、冬の田んぼでも何か作りたい。普通に米を作って裏作が麦、大豆といった夢を見ながら研究に取り組んでおりますので、ご協力を今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（行政経営課長）

アドバイザーの皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。

事務連絡ということで、第2回目は11月10日（火）1時30分から、こちら本館6階の議

会第3委員会室となります。また、2回目の資料につきましてはあらかじめ送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。